

平成29年度の取組

1 担当部署の設置

平成29年4月、福祉局 福祉政策室 福祉総務課に更生支援担当を設置。
法務省からの派遣職員2名、弁護士職員2名、福祉行政経験を持つ職員2名、社会福祉士職員1名の7名体制。

2 関係機関とのネットワークの構築・拡大

関係機関との連携のため、明石市更生支援ネットワーク会議を開催。

- ・第1回(平成28年7月) 26団体 刑事司法関係機関・関係団体等の参加
- ・第2回(平成29年4月) 35団体 医療・就労支援・民間支援団体への拡大

3 市民向けフェア・フォーラムの開催

市民への広報啓発のため、矯正展やパネル展示とともに開催。

- ・平成28年9月 更生保護フェア 法務省官房審議官等のクロストークなど
- ・平成29年7月 更生支援フェア 江川紹子氏等の講演・フォーラムなど

4 個別ケースの支援

弁護士職員・社会福祉士職員で対象者と面談し、支援の調整を行う、「更生支援コーディネートモデル事業」を実施。

入口支援(捜査・公判段階の人に対する支援)に加え、出口支援(刑務所等から出所する人に対する支援)も積極的に実施。

相談件数:別表のとおり

5 法務省のモデル事業への協力

法務省からの要請により、神戸刑務所における高齢受刑者の再犯防止等を目的とする地域連携モデル事業に協力。

- ・市内社会福祉法人が刑務所職員や介助係の受刑者に対し介護指導等を実施。
- ・社会福祉協議会が刑務所職員向け研修を実施
- ・市高年介護室が刑務所内の認知症予防運動へ協力